

令和4年度

定期監査（後期）報告書

三鷹市監査委員



古紙パルプ配合率80%再生紙使用

(写)

4 三 監 第 3 7 1 号

令 和 5 年 4 月 6 日

様

三鷹市監査委員 河 並 祐 幸

三鷹市監査委員 吉 野 和 之

令和4年度定期監査（後期）の結果報告及び監査委員への改善措置の
報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査について、同
条第9項の規定によりその結果に関する報告書を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考
として改善措置を講じた場合は、報告方よろしく申し上げます。

目 次

定期監査

会計課	-----	1
議会事務局	-----	6
選挙管理委員会事務局	-----	8
農業委員会事務局	-----	10
監査事務局	-----	12
教育部	-----	14
(総務課、学務課、指導課、教育政策推進室、三鷹市立図書館)		
工事監査<大沢野川グラウンド復旧工事>	-----	22
(都市整備部道路管理課、総務部契約管理課、 スポーツと文化部スポーツ推進課)		

注記 文中及び各表中の数値等は、原則として監査実施時の資料に基づいている。

本報告書は三鷹市監査基準に準拠している。

定期監査

会計課

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

会計課の令和4年4月1日から10月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第3 監査の着眼点

会計課所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第4 監査の期間

令和4年11月7日から令和5年3月27日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

1 会計課

会計課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市の公金の収納及び支払に関する事務並びに預金の取扱い等に関する契約について
- (3) つり銭の管理状況について
- (4) 小切手の管理状況について

(5) 基金について

別表 令和4年度会計課所管の予算（令和4年10月末日現在）

【一般会計】

<歳入>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
17	財産収入	5,869,000	2,620,080	2,620,080	44.6%
	1 財産運用収入	5,869,000	2,620,080	2,620,080	44.6%
	2 利子及び配当金	5,869,000	2,620,080	2,620,080	44.6%
19	繰入金	2,686,767,000	0	0	0.0%
	2 基金繰入金	2,686,767,000	0	0	0.0%
	1 財政調整基金繰入金	956,399,000	0	0	0.0%
	2 まちづくり施設整備基金繰入金	367,400,000	0	0	0.0%
	3 平和基金繰入金	5,627,000	0	0	0.0%
	4 健康福祉基金繰入金	710,845,000	0	0	0.0%
	5 子ども・子育て基金繰入金	611,000,000	0	0	0.0%
	6 環境基金繰入金	35,496,000	0	0	0.0%
20	繰越金	1,135,382,000	2,202,987,001	2,202,987,001	194.0%
	1 繰越金	1,135,382,000	2,202,987,001	2,202,987,001	194.0%
	1 繰越金	1,135,382,000	2,202,987,001	2,202,987,001	194.0%
21	諸収入	98,000	51,894	51,894	53.0%
	2 市預金利子	98,000	51,894	51,894	53.0%
	1 市預金利子	98,000	51,894	51,894	53.0%
	歳入合計	3,828,116,000	2,205,658,975	2,205,658,975	57.6%

<歳出>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
2	総務費	14,795,000	2,664,776	12,130,224	18.0%
	1 総務管理費	14,795,000	2,664,776	12,130,224	18.0%
	1 一般管理費	6,344,000	758,658	5,585,342	12.0%
	14 財政調整基金費	6,077,000	1,379,710	4,697,290	22.7%
	15 まちづくり施設整備基金費	1,800,000	159,761	1,640,239	8.9%
	16 平和基金費	278,000	277,289	711	99.7%
	17 庁舎等建設基金費	246,000	89,358	156,642	36.3%
	18 諸費	50,000	0	50,000	0.0%
3	民生費	2,986,000	706,681	2,279,319	23.7%
	1 社会福祉費	1,312,000	146,349	1,165,651	11.2%
	9 健康福祉基金費	1,312,000	146,349	1,165,651	11.2%
	2 児童福祉費	1,674,000	560,332	1,113,668	33.5%
	8 子ども・子育て基金費	1,674,000	560,332	1,113,668	33.5%
4	衛生費	30,840,000	7,281	30,832,719	0.0%
	1 保健衛生費	30,840,000	7,281	30,832,719	0.0%
	7 環境基金費	30,840,000	7,281	30,832,719	0.0%
11	公債費	2,667,000	42,849	2,624,151	1.6%
	1 公債費	2,667,000	42,849	2,624,151	1.6%
	2 利子	2,667,000	42,849	2,624,151	1.6%
	歳出合計	51,288,000	3,421,587	47,866,413	6.7%

【国民健康保険事業特別会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
6	繰越金	1,000	134,317,913	134,317,913	13,431,791.3%
	1 繰越金	1,000	134,317,913	134,317,913	13,431,791.3%
	2 その他の繰越金	1,000	134,317,913	134,317,913	13,431,791.3%
7	諸収入	1,000	0	0	0.0%
	2 預金利子	1,000	0	0	0.0%
	1 預金利子	1,000	0	0	0.0%
歳入合計		2,000	134,317,913	134,317,913	6,715,895.7%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
6	諸支出金	40,000	0	40,000	0.0%
	1 償還金及び還付加算金	40,000	0	40,000	0.0%
	3 利子	40,000	0	40,000	0.0%
歳出合計		40,000	0	40,000	0.0%

【介護サービス事業特別会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
4	繰越金	1,000	3,333,256	3,333,256	333,325.6%
	1 繰越金	1,000	3,333,256	3,333,256	333,325.6%
	1 繰越金	1,000	3,333,256	3,333,256	333,325.6%
5	諸収入	1,000	0	0	0.0%
	1 預金利子	1,000	0	0	0.0%
	1 預金利子	1,000	0	0	0.0%
歳入合計		2,000	3,333,256	3,333,256	166,662.8%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	公債費	120,000	0	120,000	0.0%
	1 公債費	120,000	0	120,000	0.0%
	2 利子	120,000	0	120,000	0.0%
歳出合計		120,000	0	120,000	0.0%

【介護保険事業特別会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
5	財産収入	15,000	14,674	14,674	97.8%
	1 財産運用収入	15,000	14,674	14,674	97.8%
	1 1 利子及び配当金	15,000	14,674	14,674	97.8%
6	繰入金	185,989,000	0	0	0.0%
	2 基金繰入金	185,989,000	0	0	0.0%
	1 介護保険保険給付費準備基金繰入金	185,989,000	0	0	0.0%
7	繰越金	1,000	244,566,974	244,566,974	24,456,697.4%
	1 繰越金	1,000	244,566,974	244,566,974	24,456,697.4%
	1 繰越金	1,000	244,566,974	244,566,974	24,456,697.4%
8	諸収入	1,000	0	0	0.0%
	2 預金利子	1,000	0	0	0.0%
	1 預金利子	1,000	0	0	0.0%
歳入合計		186,006,000	244,581,648	244,581,648	131.5%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
4	基金積立金	16,000	14,674	1,326	91.7%
	1 基金積立金	16,000	14,674	1,326	91.7%
	1 介護保険保険給付費準備基金積立金	16,000	14,674	1,326	91.7%
5	諸支出金	20,000	0	20,000	0.0%
	1 償還金及び還付加算金	20,000	0	20,000	0.0%
	1 利子	20,000	0	20,000	0.0%
歳出合計		36,000	14,674	21,326	40.8%

【後期高齢者医療特別会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
4	繰越金	1,000	6,387,256	6,387,256	638,725.6%
	1 繰越金	1,000	6,387,256	6,387,256	638,725.6%
	1 繰越金	1,000	6,387,256	6,387,256	638,725.6%
5	諸収入	1,000	0	0	0.0%
	4 預金利子	1,000	0	0	0.0%
	1 預金利子	1,000	0	0	0.0%
歳入合計		2,000	6,387,256	6,387,256	319,362.8%

【下水道事業会計】

<収益の収入>

(単位 円)

科 目		予算額	調定額	収入額	対予算 収入率
款	項 目				
1	下水道事業収益	1,000	3,085	3,085	308.5%
	2 営業外収益	1,000	3,085	3,085	308.5%
	2 受取利息及び配当金	1,000	3,085	3,085	308.5%

<収益の支出>

(単位 円)

科 目		予算額	支出額	残額	執行率
款	項 目				
1	下水道事業費用	20,000	0	20,000	0.0%
	2 営業外費用	20,000	0	20,000	0.0%
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	20,000	0	20,000	0.0%

議 会 事 務 局

第 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第 2 監査の対象

議会事務局の令和4年4月1日から10月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第 3 監査の着眼点

議会事務局所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- 6 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 7 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- 8 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第 4 監査の期間

令和4年11月11日から令和5年3月27日まで

第 5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

1 議会事務局

議会事務局所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市議会ホームページ保守運営業務委託について
- (3) 三鷹市議会本会議インターネット配信業務委託等について

- (4) 政務活動費交付金交付事務について
- (5) 議長交際費支出事務について

別表 令和4年度議会事務局所管の予算（令和4年10月末日現在）

【一般会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
21	諸収入	64,000	33,444	29,656	46.3%
	5 雑入	64,000	33,444	29,656	46.3%
	5 雑入	64,000	33,444	29,656	46.3%
歳入合計		64,000	33,444	29,656	46.3%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
1	議会費	384,383,000	218,618,023	165,764,977	56.9%
	1 議会費	384,383,000	218,618,023	165,764,977	56.9%
	1 議会費	384,383,000	218,618,023	165,764,977	56.9%
歳出合計		384,383,000	218,618,023	165,764,977	56.9%

選挙管理委員会事務局

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

選挙管理委員会事務局の令和4年4月1日から10月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第3 監査の着眼点

選挙管理委員会事務局所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- 6 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 7 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- 8 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第4 監査の期間

令和4年11月9日から令和5年3月27日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

1 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 参議院議員選挙期日前投票事務に係る人材派遣業務について
- (3) 参議院議員選挙における公営ポスター掲示場掲示板作成及び設置撤去業務委

託について

(4) 選挙公報の全戸配布業務委託等について

(5) 投票所入場整理券の作成等業務（参議院議員選挙）委託について

別表 令和4年度選挙管理委員会事務局所管の予算（令和4年10月末日現在）

【一般会計】

<歳入>

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
16	都支出金	94,350,000	42,222,759	42,222,759	44.8%
	3 委託金	94,350,000	42,222,759	42,222,759	44.8%
	1 総務費委託金	94,350,000	42,222,759	42,222,759	44.8%
	歳入合計	94,350,000	42,222,759	42,222,759	44.8%

<歳出>

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	総務費	76,409,588	62,579,905	13,829,683	81.9%
	4 選挙費	76,409,588	62,579,905	13,829,683	81.9%
	1 選挙管理委員会費	4,535,000	2,365,932	2,169,068	52.2%
	2 選挙啓発費	1,378,000	69,737	1,308,263	5.1%
	3 参議院議員選挙費	63,052,588	60,144,236	2,908,352	95.4%
	4 市議会議員及び市長選挙費	7,444,000	0	7,444,000	0.0%
	歳出合計	76,409,588	62,579,905	13,829,683	81.9%

農業委員会事務局

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

農業委員会事務局の令和4年4月1日から10月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第3 監査の着眼点

農業委員会事務局所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- 6 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 7 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- 8 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第4 監査の期間

令和4年11月14日から令和5年3月27日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

1 農業委員会事務局

農業委員会事務局所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 委員報酬支出事務について
- (3) 委員旅費等支出事務について

(4) 交際費支出事務について

2 指摘事項

(1) 公印の管理について適正を期すべきもの

三鷹市農業委員会公印規程第3条第1項の規定により、事務局長は公印台帳を備えて、すべての公印を登録し、毎年4月1日現在の印影を保存する必要があるが、平成26年度以降、公印台帳には印影の保存がされておらず、また、管守者による記名押印がされていなかった。同規程に基づき適正な事務処理をされたい。

別表 令和4年度農業委員会事務局所管の予算（令和4年10月末日現在）

【一般会計】

<歳入>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
16	都支出金	1,165,000	1,193,000	1,193,000	102.4%
	2 都補助金	1,165,000	1,193,000	1,193,000	102.4%
	5 農林費都補助金	1,165,000	1,193,000	1,193,000	102.4%
21	諸収入	72,000	105,200	105,200	146.1%
	5 雑入	72,000	105,200	105,200	146.1%
	5 雑入	72,000	105,200	105,200	146.1%
歳入合計		1,237,000	1,298,200	1,298,200	104.9%

<歳出>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
6	農林費	15,757,000	7,144,203	8,612,797	45.3%
	1 農業費	15,757,000	7,144,203	8,612,797	45.3%
	1 農業委員会費	14,164,000	6,968,946	7,195,054	49.2%
	2 農業総務費	1,593,000	175,257	1,417,743	11.0%
歳出合計		15,757,000	7,144,203	8,612,797	45.3%

監査事務局

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

監査事務局の令和4年4月1日から10月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第3 監査の着眼点

監査事務局所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- 6 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 7 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- 8 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第4 監査の期間

令和4年11月14日から令和5年3月27日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

1 監査事務局

監査事務局所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 東京都市監査委員会等負担金支出事務について

別表 令和4年度監査事務局所管の予算（令和4年10月末日現在）

【一般会計】

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
2	総務費	4,179,000	2,256,788	1,922,212	54.0%
	6 監査委員費	4,179,000	2,256,788	1,922,212	54.0%
	1 監査委員費	4,179,000	2,256,788	1,922,212	54.0%
歳出合計		4,179,000	2,256,788	1,922,212	54.0%

教 育 部

総務課、学務課、指導課 教育政策推進室、三鷹市立図書館

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

総務課、学務課、指導課、教育政策推進室、三鷹市立図書館の令和4年4月1日から11月30日までにおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第3 監査の着眼点

教育部（上記の監査対象課。以下同じ。）所管の財務に関する事務及びその他の事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明聴取など通常実施すべき監査を実施したほか、必要と認めるその他の監査を実施した。

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- 3 契約の方法及び手続は適正か。また、随意契約による場合、法令の根拠は明確で理由は適正か。
- 4 契約内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- 5 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は、補助金交付要綱等により明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- 6 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。また、補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- 7 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- 8 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第4 監査の期間

令和4年12月12日から令和5年3月27日まで

第5 監査の実施概要及び結果

監査の実施概要及び結果は次のとおりである。

1 総務課

総務課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について

- (2) 三鷹市立小学校安全推進業務委託について
- (3) 三鷹市校務支援システムサービス提供業務委託等について
- (4) 校庭芝生維持管理及び芝生育成指導等業務委託について
- (5) 三鷹市川上郷自然の村運営支援交付金交付事務について
- (6) 学習用タブレット端末等賃貸借等について
- (7) 三鷹市立学校体育館空調設備賃貸借について

2 学務課

学務課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 令和4年度市立小・中学校窓ガラス清掃業務委託について
- (3) 三鷹市立小・中学校教職員定期健康診断業務委託について
- (4) 三鷹市学校給食調理業務（第三中学校）委託について
- (5) 三鷹市立小・中学校22施設で使用する電気需給について

3 指導課

指導課所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市立教育支援学級送迎用スクールバス運行業務委託について
- (3) 医療的ケアを必要とする児童・生徒に対する看護業務委託について
- (4) 三鷹市教育研究協力校事業補助金交付事務について
- (5) 訓練士等謝礼等支給事務について

4 教育政策推進室

教育政策推進室所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められた。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市立第六小学校サテライト職員室デザイン・整備業務委託について
- (3) 三鷹市公立学校PTA連合会補助金交付事務について
- (4) 三鷹市地域学校協働活動補助金交付事務について
- (5) 三鷹市みたかジュニアビレッジ事業運営費補助金交付事務について

5 三鷹市立図書館

三鷹市立図書館所管の財務に関する事務及びその他の事務は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているものとおおむね認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので後述する。

- (1) 支出事務全般（予算経理、契約事務等）について
- (2) 三鷹市立東部図書館等清掃業務委託について
- (3) 三鷹市文庫連絡会事業補助金交付事務について
- (4) みたか電子書籍サービスに係るライセンス使用料等について
- (5) 三鷹市立図書館施設改修工事について

6 指摘事項

＜教育部総務課＞

(1) 委託契約における個人情報保護、再委託及び守秘義務事項について適正を期すべきもの

三鷹市個人情報保護条例第 27 条の規定により個人情報を処理する事務を外部に委託するときは、同条例施行規則第 15 条各号に掲げる事項を委託契約書に明記する必要があるが、三鷹市校務支援システムサービス提供業務委託契約等においては、秘密保持の義務等違反に対する罰則規定等の記載がなかった。

また、委託契約書第 6 条第 1 項及び仕様書 8 (7) の規定により業務の第三者への委託が禁止されているが、委託者の承諾を得たときはこの限りでないとされているところ、市への第三者委託承諾依頼書の提出がないまま、一部の業務について受託者から第三者への委託契約が締結されていた。

仕様書 8 (4) には、受託者は当該サービスの提供に係る業務に従事する者の守秘義務事項に関する誓約書を提出することが定められているところ、提出を受けていなかった。

同条例及び同規則並びに委託契約書に基づき適正な事務処理をされたい。

＜教育部三鷹市立図書館＞

(1) 契約事務について適正を期すべきもの

三鷹市契約事務等の委任に関する規則第 3 条第 1 項第 3 号において、教育委員会の所掌事項に係る契約のうち、1 件の予定価格が 50 万円を超え 300 万円以下の委託契約で、その性質及び目的が競争入札に適さないものは、その契約事務が教育長に委任されているが、電子図書館システム LibrariE&TRC-DL サービス利用委託契約においては、市長名で契約を締結していた。

また、三鷹市契約事務規則第 70 条の 2 において、1 件の予定価格が 50 万円を超え 300 万円以下の委託契約で、その性質及び目的が競争入札に適さないものについては、あらかじめ契約事務担当課長の合議を経て課において行うものとされているが、契約締結起案書において契約事務担当課長の合議がされていなかった。

規則に基づき、適正な事務処理をされたい。

別表 令和4年度教育部所管の予算（令和4年11月末日現在）

1 総務課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
14	使用料及び手数料	1,252,000	0	0	0.0%
1	使用料	1,252,000	0	0	0.0%
7	教育使用料	1,252,000	0	0	0.0%
15	国庫支出金	116,784,000	116,750,000	0	0.0%
2	国庫補助金	116,784,000	116,750,000	0	0.0%
5	教育費国庫補助金	116,784,000	116,750,000	0	0.0%
16	都支出金	18,009,000	7,850,398	180,398	1.0%
2	都補助金	17,816,000	7,670,000	0	0.0%
9	教育費都補助金	17,816,000	7,670,000	0	0.0%
3	委託金	193,000	180,398	180,398	93.5%
5	教育費委託金	193,000	180,398	180,398	93.5%
21	諸収入	1,509,000	3,927	3,102	0.2%
5	雑入	1,509,000	3,927	3,102	0.2%
5	雑入	1,509,000	3,927	3,102	0.2%
歳入合計		137,554,000	124,604,325	183,500	0.1%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
10	教育費	2,885,915,000	1,520,319,005	1,365,595,995	52.7%
1	教育総務費	1,335,289,000	612,687,491	722,601,509	45.9%
1	教育委員会費	6,195,000	3,844,980	2,350,020	62.1%
2	事務局費	182,620,000	96,516,988	86,103,012	52.9%
3	教育指導費	341,341,000	175,481,460	165,859,540	51.4%
4	教育センター費	717,161,000	262,641,358	454,519,642	36.6%
6	校外学習施設費	87,972,000	74,202,705	13,769,295	84.3%
2	小学校費	1,121,434,000	705,257,197	416,176,803	62.9%
1	学校管理費	445,879,000	260,437,295	185,441,705	58.4%
3	学校衛生費	11,028,000	6,512,150	4,515,850	59.1%
4	学校建設整備費	664,527,000	438,307,752	226,219,248	66.0%
3	中学校費	350,884,000	155,614,707	195,269,293	44.3%
1	学校管理費	167,909,000	64,022,170	103,886,830	38.1%
3	学校衛生費	313,000	172,017	140,983	55.0%
4	学校建設整備費	182,662,000	91,420,520	91,241,480	50.0%
4	生涯学習費	78,308,000	46,759,610	31,548,390	59.7%
4	図書館費	78,308,000	46,759,610	31,548,390	59.7%
歳出合計		2,885,915,000	1,520,319,005	1,365,595,995	52.7%

2 学務課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
15	国庫支出金	14,045,000	18,462,000	0	0.0%
	2 国庫補助金	14,045,000	18,462,000	0	0.0%
	5 教育費国庫補助金	14,045,000	18,462,000	0	0.0%
16	都支出金	20,937,000	14,000	14,000	0.1%
	2 都補助金	20,923,000	0	0	0.0%
	9 教育費都補助金	20,923,000	0	0	0.0%
	3 委託金	14,000	14,000	14,000	100.0%
	5 教育費委託金	14,000	14,000	14,000	100.0%
17	財産収入	60,000	10,301	10,301	17.2%
	2 財産売払収入	60,000	10,301	10,301	17.2%
	1 物品売払収入	60,000	10,301	10,301	17.2%
21	諸収入	6,872,000	5,425,501	5,425,501	79.0%
	5 雑入	6,872,000	5,425,501	5,425,501	79.0%
	5 雑入	6,872,000	5,425,501	5,425,501	79.0%
歳入合計		41,914,000	23,911,802	5,449,802	13.0%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
10	教育費	1,563,805,594	849,130,809	714,674,785	54.3%
	1 教育総務費	71,621,000	5,203,085	66,417,915	7.3%
	2 事務局費	64,587,000	1,946,854	62,640,146	3.0%
	3 教育指導費	7,034,000	3,256,231	3,777,769	46.3%
	2 小学校費	988,728,431	553,388,976	435,339,455	56.0%
	1 学校管理費	298,666,855	203,875,824	94,791,031	68.3%
	2 教育振興費	70,983,702	16,610,631	54,373,071	23.4%
	3 学校衛生費	619,077,874	332,902,521	286,175,353	53.8%
	3 中学校費	503,456,163	290,538,748	212,917,415	57.7%
	1 学校管理費	134,449,766	93,902,835	40,546,931	69.8%
	2 教育振興費	80,629,045	29,813,786	50,815,259	37.0%
	3 学校衛生費	288,377,352	166,822,127	121,555,225	57.8%
歳出合計		1,563,805,594	849,130,809	714,674,785	54.3%

3 指導課

【一般会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
款	項目				
15	国庫支出金	3,665,000	0	0	0.0%
	2 国庫補助金	3,665,000	0	0	0.0%
	5 教育費国庫補助金	3,665,000	0	0	0.0%
16	都支出金	97,279,000	76,484,050	34,866,790	35.8%
	2 都補助金	80,277,000	67,102,360	26,204,800	32.6%
	9 教育費都補助金	80,277,000	67,102,360	26,204,800	32.6%
	3 委託金	17,002,000	9,381,690	8,661,990	50.9%
	5 教育費委託金	17,002,000	9,381,690	8,661,990	50.9%
	歳入合計	100,944,000	76,484,050	34,866,790	34.5%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
款	項目				
10	教育費	233,361,285	121,398,398	111,962,887	52.0%
	1 教育総務費	151,985,420	83,530,562	68,454,858	55.0%
	2 事務局費	781,000	130,220	650,780	16.7%
	3 教育指導費	151,204,420	83,400,342	67,804,078	55.2%
	2 小学校費	34,611,365	29,407,458	5,203,907	85.0%
	2 教育振興費	34,611,365	29,407,458	5,203,907	85.0%
	3 中学校費	46,764,500	8,460,378	38,304,122	18.1%
	2 教育振興費	46,764,500	8,460,378	38,304,122	18.1%
	歳出合計	233,361,285	121,398,398	111,962,887	52.0%

4 教育政策推進室

【一般会計】

<歳入>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
16	都支出金	8,368,000	8,292,000	0	0.0%
	2 都補助金	8,368,000	8,292,000	0	0.0%
	9 教育費都補助金	8,368,000	8,292,000	0	0.0%
	歳入合計	8,368,000	8,292,000	0	0.0%

<歳出>

予算科目		(単位 円)			
款	項目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
10	教育費	46,731,000	21,082,882	25,648,118	45.1%
	1 教育総務費	46,507,000	20,964,376	25,542,624	45.1%
	2 事務局費	1,563,000	601,629	961,371	38.5%
	3 教育指導費	44,944,000	20,362,747	24,581,253	45.3%
	4 生涯学習費	224,000	118,506	105,494	52.9%
	1 生涯学習総務費	224,000	118,506	105,494	52.9%
	歳出合計	46,731,000	21,082,882	25,648,118	45.1%

5 三鷹市立図書館

【一般会計】

<歳入>

(単位 円)

予算科目		予算現額	調定済額	収入済額	対予算 収入率
14	使用料及び手数料	3,000	0	0	0.0%
	1 使用料	3,000	0	0	0.0%
	7 教育使用料	3,000	0	0	0.0%
17	財産収入	436,000	70,200	65,200	15.0%
	2 財産売払収入	436,000	70,200	65,200	15.0%
	1 物品売払収入	436,000	70,200	65,200	15.0%
21	諸収入	624,000	288,062	256,720	41.1%
	5 雑入	624,000	288,062	256,720	41.1%
	5 雑入	624,000	288,062	256,720	41.1%
歳入合計		1,063,000	358,262	321,920	30.3%

<歳出>

(単位 円)

予算科目		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
10	教育費	254,239,000	144,141,908	110,097,092	56.7%
	4 生涯学習費	254,239,000	144,141,908	110,097,092	56.7%
	4 図書館費	254,239,000	144,141,908	110,097,092	56.7%
歳出合計		254,239,000	144,141,908	110,097,092	56.7%

工 事 監 査

第 1 監査の種類

地方自治法第199条第 1 項及び第 4 項の規定による監査

第 2 監査の対象

下記工事に係る契約事務並びに計画、設計、積算及び施工
「大沢野川グラウンド復旧工事」

第 3 監査の着眼点

当該工事に係る契約事務並びに計画、設計、積算及び施工が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、所管部署から契約関係書類及び設計図書等の工事関係書類の提出を求め、関係職員等からの説明聴取とともに、現場を実査することにより監査を実施した。

このうち、工事技術面の監査は「公益社団法人 大阪技術振興協会」の協力を得て実施した。

第 4 監査の期間

令和 4 年11月 1 日から令和 5 年 3 月27日まで
(実地監査日 令和 5 年 1 月20日)

第 5 監査の結果

当該工事に係る契約事務並びに計画、設計、積算及び施工は、前記の方法により監査した限り、重要な点において、関係法令等に準拠し、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

工事の概要

「大沢野川グラウンド復旧工事」

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 工事場所 | 三鷹市大沢五丁目から六丁目地内 |
| 2 | 発注者 | 三鷹市長 河村 孝 |
| 3 | 主管課 | 都市整備部道路管理課、総務部契約管理課、
スポーツと文化部スポーツ推進課 |
| 4 | 工期 | 令和4年7月1日～令和5年3月30日 |
| 5 | 契約年月日 | 令和4年6月30日 |
| 6 | 工事請負者 | 長谷川・三栄建設共同企業体
代表者 長谷川体育施設株式会社 東京営業所所長 廣瀬 基以 |
| 7 | 契約金額 | 572,165,000円（税込） |
| 8 | 入札方式 | 制限付一般競争入札 |
| 9 | 工事概要 | 本工事は、東京都建設局の野川大沢調節池拡大工事に伴い撤去された三鷹大沢野川グラウンドの運動施設の復旧を行うものである。
(1) 運動施設の復旧
(2) 給排水施設の復旧
(3) 駐車場・駐輪場の復旧
(4) 進入路・外周歩道の復旧
(5) 電気・機械設備の復旧 |